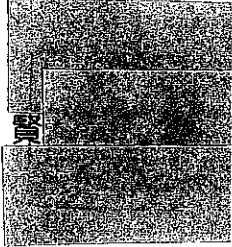


出店計画書に係る意見書

平成21年1月20日

香川県知事 真鍋 武紀 殿

綾川町長 藤井 賢



大規模小売店舗の立地に関するガイドラインの規定に基づき、下記のとおり意見書を提出します。

記

1	店舗の名称	(仮称)ホームセンターコーナン香川綾川町店
2	店舗の所在地	香川県綾歌郡綾川町萱原 520 番外
3	届出年月日	平成20年12月4日
4	出店計画書の内容についての地域づくり推進の見地からの意見及び理由	
	意見及び理由	<ul style="list-style-type: none"> ●隣接する町道は、児童・生徒の通学路となっている。工事期間中、児童・生徒の登下校が考えられるので、ガードマン等を配置して、交通安全対策に万全の対策をお願いします。また、休日についても学童・児童が入れないような対策をお願いします。 ●埋蔵文化財包蔵地には該当しません。工事中、文化財が新たに発見された場合は綾川町教育委員会に連絡をお願いします。 ●事業系一般廃棄物と産業廃棄物の区分を明確にし、リサイクルできるものはできる限りリサイクルに努めて下さい。綾川町が許可する事業系一般廃棄物収集運搬業者をはじめ、事業開始までに綾川町住民生活課と協議をお願いします。 ●農地転用許可の基準における「農業従事者の就業機会の増大に寄与する施設」として、当該施設に雇用されることになる者を占める農業従事者の割合が3割以上であること。 ●地元雇用を積極的に行うこと。 ●綾川町商工会との連携や地域及び県内事業者が行う商品開発等への支援、取引促進等、観光振興や県・町産品の普及に対する依頼があった場合、検討をお願いします。